

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月20日
【中間会計期間】	第41期中(自平成24年6月1日至平成24年11月30日)
【会社名】	互助会保証株式会社
【英訳名】	MUTUAL SERVICE AID GUARANTEE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤島 安之
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門5丁目13番1号(虎ノ門40MTビル)
【電話番号】	(03)3436-2801(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 岡本 眞
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門5丁目13番1号(虎ノ門40MTビル)
【電話番号】	(03)3436-2801(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 岡本 眞
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第39期中	第40期中	第41期中	第39期	第40期
会計期間		自平成22年 6月1日 至平成22年 11月30日	自平成23年 6月1日 至平成23年 11月30日	自平成24年 6月1日 至平成24年 11月30日	自平成22年 6月1日 至平成23年 5月31日	自平成23年 6月1日 至平成24年 5月31日
営業収入	百万円	1,061	1,025	1,014	2,118	2,046
経常利益	"	1,246	1,201	1,285	2,469	2,421
中間(当期)純利益	"	739	699	805	1,471	1,430
持分法を適用した場合の投資利益	"	-	-	-	-	-
資本金	"	980	980	3,980	980	980
発行済株式総数	株	96,000	96,000	156,000	96,000	96,000
純資産額	百万円	18,542	19,492	27,228	19,059	20,416
総資産額	"	60,454	64,100	73,386	62,187	66,498
1株当たり純資産額	円	193,149	203,045	221,127	198,535	212,675
1株当たり中間(当期)純利益	"	7,706	7,286	8,391	15,329	14,903
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	"	-	-	-	-	-
1株当たり配当額	"	-	-	-	400	400
自己資本比率	%	30.7	30.4	37.1	30.6	30.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,210	2,229	807	4,372	4,484
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	1,971	2,003	1,955	2,304	82
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	38	38	5,939	38	38
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	"	2,615	4,632	13,764	4,445	8,973
従業員数	名	18	18	17	18	20

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 営業収入は非課税につき、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年11月30日現在の従業員数は17名であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

上半期の経済情勢を顧みますと、世界経済は、欧州の一部諸国の財政問題による実体経済の悪化、米国の「財政の壁」とも呼ばれる大規模な財政緊縮措置の影響、中国など新興国の経済成長の鈍化など、不透明な情勢となっています。日本経済は、復興関連需要やエコカー補助金等の政策効果が内需を下支えしてきましたが、日中摩擦の拡大長期化や、消費税率引上げ、電気料金の値上げなど、景気が下押しされる懸念も多くあります。

このような状況下、当社の当中間会計期間の業績は、減収増益となりました。

当社との契約先数は171社で、契約残高は前年同期比0.7%増の7,306億円と、52億円の増加となりました。損益状況につきましては、営業収益は、前年同期比1.0%減の1,014百万円と、10百万円の減収となりました。契約額は増加しましたが、上乗せ料率を適用していた契約先互助会の総合評価がランクアップし、上乗せ対象契約額が減少したことによるものです。

営業費は、全体では前年同期比30百万円増加しました。人件費で4百万円、物件費で25百万円の増加となりました。人件費は、解約手数料問題や研究会等に対応するためスタッフを強化したことによるものです。また物件費は、増資による外形標準課税の増加が6百万円、不動産担保評価の外注化による経費増5百万円、キャプティブや東アジア研究会、40周年関連事業に伴う旅費・業務委託費(コンサルタント契約等)の増加等によるものです。

以上の結果、営業利益は、前年同期比5.3%減の729百万円と、40百万円の減益となりました。

営業外収益は、有価証券の運用利回りが低下(1.570% 1.473%)しましたが、運用額が増加(平残で前年同期比13億円増)したことにより、有価証券利息は19百万円の減益にとどまりました。また当中間会計期間は円安、日経平均の上昇に基づく複合金融商品の評価益122百万円が発生したため、前年同期比104百万円の増益となりました。

営業外費用は、増資に係る登録免許税22百万円の支払いが発生しました。

以上の結果、経常利益は、前年同期比6.9%増の1,285百万円と、83百万円の増益となりました。

特別利益は、責任準備金戻入の減少により81百万円減少しました。

特別損失は、責任準備金繰入額が前年同期比51百万円の減少となり、また前期に実施した東日本大震災に係る全互協支援という特殊要因もなかったため、131百万円減少しました。

以上の結果、税引前当期純利益は、前年同期比11.3%増の1,315百万円と、133百万円の増益となりました。

中間純利益は、前年同期比15.2%増の805百万円と、106百万円の増益となりました。

当社は、保証事業の単一セグメントであるため、セグメントの業績の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金および現金同等物(以下「資金」という。)は、13,764百万円と前年末に比べ4,791百万円増加いたしました。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動による資金の増加は、807百万円と前年同期に比べ1,421百万円減少しました。これは、受託事業基金の返還1,298百万円があったこと、法人税等の支払が46百万円増加したことによります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は、1,955百万円となりました。これは、有価証券の償還による収入が1,500百万円ありましたが、投資有価証券の取得による支出が1,455百万円、定期預金の預入による支出が2,300百万円あったことによります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において株式の発行による収入5,977百万円がありました。

配当金の支払は、38百万円と前年同期と同水準であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 供託受託契約状況

期別	前中間会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)				当中間会計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)				前事業年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)			
	供託受託契約額		供託受託契約額残高 平成23年11月30日 現在		供託受託契約額		供託受託契約額残高 平成24年11月30日 現在		供託受託契約額		供託受託契約額残高 平成24年5月31日 現在	
	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)
	173	725,379,957	173	725,379,957	171	730,674,718	171	730,674,718	344	1,452,233,313	171	726,853,306
計	173	725,379,957	173	725,379,957	171	730,674,718	171	730,674,718	344	1,452,233,313	171	726,853,306

(注) 供託受託契約の契約期間は6ヶ月であるため、前事業年度供託受託契約額は2基準日の合計額であります。

(2) 供託受託契約実績及び収入手数料

項目	前中間会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)		当中間会計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)		前事業年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)	
	計	収入手数料 (千円)	計	収入手数料 (千円)	計	収入手数料 (千円)
区分						
件数	件 173	1,021,484	件 171	1,014,077	件 344	2,035,772
供託受託契約額	千円 725,379,957		千円 730,674,718		千円 1,452,233,313	
供託受託契約額残高 (A)	千円 725,379,957		千円 730,674,718		千円 726,853,306	
供託受託契約限度額 (B)	千円 1,552,019,971		千円 1,782,979,020		千円 1,609,461,253	
供託受託契約限度額 に対する供託受託契 約額残高の比率 (A)	% 46.7		% 41.0		% 45.2	

(注) 収入手数料は非課税につき消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

5【経営上の重要な契約等】

優先株式の発行について

当社は、平成24年7月31日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式の発行を決議しました。また、平成24年8月29日開催の定時株主総会に「第三者割当てによる第1種優先株式発行の件」について付議し、同株主総会にて承認可決され、増資を実施しました。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日において当社が判断したものであります。

(1) 当中間会計期間の財政状態の分析

資産

当中間会計期間末の資産合計につきましては、前事業年度末に比べ6,888百万円増加し、73,386百万円となりました。現預金、有価証券ならびに投資有価証券の増加によるものです。

負債

当中間会計期間末の負債合計につきましては、前事業年度末に比べ76百万円増加し、46,158百万円となりました。固定負債の受託事業基金が129百万円増加したことによるものです。

純資産

当中間会計期間末の純資産合計につきましては、増資資金および中間純利益計上に伴う利益剰余金の増加等により、前事業年度末に比べ6,811百万円増加し、27,228百万円となりました。

(2) 当中間会計期間の経営成績の分析

「第2【事業の状況】1【業績等の概要】および2【生産、受注及び販売の状況】」をご参照ください。なお、

「第2【事業の状況】3【対処すべき課題】および4【事業等のリスク】」をあわせてご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、1【業績等の概要】に記載しております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画または、実施中の重要な設備の新設・除去等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除去等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	384,000
第一種優先株式	60,000
計	444,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,000	96,000	該当なし	当社は単元株制度は採用しておりません。 (注1)
第一種優先株式	60,000	60,000	該当なし	当社は単元株制度は採用しておりません。 (注2)
計	156,000	156,000	-	-

(注1) 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりです。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定め、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第8条において定めております。

(注2) 第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

当社は、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載または記録された優先株式を有する株主(以下優先株主という。)または優先株式の登録株式質権者(以下優先登録株式質権者という。)に対し、普通株式を有する株主(以下普通株主という。)または普通株式質権者(以下普通登録株式質権者という。)に先立ち、次に定める額の金銭による剰余金の配当(以下配当により支払われる金銭を優先配当金という。)を行う。

第一種優先株式

1株につき年1,000円

非累積条項

ある事業年度において、優先株主または優先登録株式質権者に対し支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、優先株主または優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、次に定める額の金銭を支払う。

第一種優先株式

1株につき100,000円

優先株主または優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 取得条項

当社は、平成29年9月30日以降の当社の取締役会が取得日として定める日に、第一種優先株式1株につき100,000円で、第一種優先株式を取得することができる。

(4) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 種類株主総会の決議

会社法第322条第 2 項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年10月1日 (注)	60	156	3,000,000	3,980,000	3,000,000	3,014,509

(注) 有償第三者割当によるものです。

発行価格 100,000円

資本組入額 3,000,000,000円

主な割当先 (株)ベルコ、(株)日本セレモニー、(株)三井住友銀行 他36社

(6)【大株主の状況】

所有株式数別

平成24年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社 ベルコ	池田市空港1-12-10	7,025 (4,500)	4.5
株式会社 セレマ	京都市中京区西ノ京中御門東町134番地	6,428 (4,500)	4.1
株式会社 日本セレモニー	山口県下関市王喜本町6-4-50	5,530 (4,500)	3.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	5,100 (300)	3.3
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	4,800	3.1
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	4,800	3.1
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町2-2-1	4,800	3.1
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	4,800	3.1
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	4,800	3.1
アルファクラブ武蔵野 株式会社	さいたま市見沼区上山口新田53番地1	4,754 (4,500)	3.0
株式会社 アークベル	新潟市中央区南笹口2-7-20	4,739 (2,500)	3.0
株式会社 サンレー	北九州市小倉北区上富野3-2-8	4,482 (2,500)	2.9
ユーアイ・ベルモニー 株式会社	広島市西区南観音3-16-19	4,320 (3,000)	2.8
株式会社 愛知冠婚葬祭互助会	名古屋市中区富士見町10-27	3,908 (1,000)	2.5
株式会社 京阪互助センター	大阪市北区鶴野町4番16号	3,772 (2,000)	2.4
株式会社 117	姫路市古二階町63番地	3,770 (2,500)	2.4
株式会社 暮らしの友	東京都大田区西蒲田8-3-1	3,650 (2,500)	2.3
株式会社 千代田	東京都荒川区西日暮里2-39-4	3,644 (2,000)	2.3
りそなカード株式会社	東京都江東区東陽2-2-20	3,200	2.1

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
東洋プロパティ株式会社	東京都港区虎ノ門1-4-2	3,200	2.1
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋2-5-13	3,200	2.1
株式会社セディナ	名古屋市中区丸の内3-23-20	3,200	2.1
株式会社デベロツパー三信	東京都港区新橋2-20-1	3,200	2.1
三菱UFJトラスト保証株式会社	東京都品川区西五反田1-2-10	3,200	2.1

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
計	-	104,322 (36,300)	66.9

(注) 所有株式数の()内書きは、優先株式であります。

所有議決権数別

平成24年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	4,800	5.0
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	4,800	5.0
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	4,800	5.0
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町2-2-1	4,800	5.0
三井住友信託銀行株式会社	東京都代田区丸の内1-4-1	4,800	5.0
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	4,800	5.0
りそなカード株式会社	東京都江東区東陽2-2-20	3,200	3.3
東洋プロパティ株式会社	東京都港区虎ノ門1-4-2	3,200	3.3
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋2-5-13	3,200	3.3
株式会社セディナ	名古屋市中区丸の内3-23-20	3,200	3.3
株式会社デベロツパー三信	東京都港区新橋2-20-1	3,200	3.3
三菱UFJトラスト保証株式会社	東京都品川区西五反田1-2-10	3,200	3.3
株式会社愛知冠婚葬祭互助会	名古屋市中区富士見町10-27	2,908	3.0
株式会社ベルコ	池田市空港1-12-10	2,525	2.6
株式会社名古屋冠婚葬祭互助会	名古屋市中区本通1-21	2,248	2.3
株式会社アークベル	新潟市中央区南笹口2-7-20	2,239	2.3
計	-	57,920	60.3

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 60,000	-	「1.株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 96,000	96,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	156,000	-	-
総株主の議決権	-	96,000	-

【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

当社の株式は、非上場であるため該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成24年6月1日から平成24年11月30日まで）の中間財務諸表について、仰星監査法人により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】
(1)【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当中間会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,070,517	2,364,486
有価証券	9,705,807	12,915,191
繰延税金資産	36,104	40,287
未収収益	257,203	258,100
未収入金	17,361	26,158
その他	5,804	19,084
流動資産合計	11,092,800	15,623,308
固定資産		
有形固定資産	10,117	7,803
無形固定資産		
ソフトウェア	38,507	24,684
その他	456	456
無形固定資産合計	38,963	25,141
投資その他の資産		
投資有価証券	55,227,346	55,634,405
長期預金	-	2,000,000
長期差入保証金	88,613	88,613
繰延税金資産	40,689	7,450
投資その他の資産合計	55,356,649	57,730,470
固定資産合計	55,405,730	57,763,415
資産合計	66,498,531	73,386,723

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当中間会計期間 (平成24年11月30日)
負債の部		
流動負債		
責任準備金	3 1,514,776	3 1,483,992
未払費用	11,779	12,616
未払法人税等	516,788	516,691
預り金	2,624	2,740
その他	4	-
流動負債合計	2,045,972	2,016,040
固定負債		
受託事業基金	43,961,636	44,090,950
役員退職慰労引当金	64,905	47,401
退職給付引当金	9,203	4,121
固定負債合計	44,035,744	44,142,473
負債合計	46,081,717	46,158,513
純資産の部		
株主資本		
資本金	980,000	3,980,000
資本剰余金		
資本準備金	14,509	3,014,509
資本剰余金合計	14,509	3,014,509
利益剰余金		
利益準備金	119,040	122,880
その他利益剰余金		
受託事業基金積立金	17,888,400	19,238,400
繰越利益剰余金	1,438,655	852,019
利益剰余金合計	19,446,095	20,213,299
株主資本合計	20,440,604	27,207,808
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,789	20,401
評価・換算差額等合計	23,789	20,401
純資産合計	20,416,814	27,228,210
負債純資産合計	66,498,531	73,386,723

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成24年11月30日)
営業収入		
収入手数料	1,025,240	1,014,841
営業費用	¹ 254,735	¹ 285,023
営業利益	770,505	729,817
営業外収益	² 473,414	² 577,705
営業外費用	³ 42,132	³ 22,275
経常利益	1,201,787	1,285,247
特別利益		
責任準備金戻入	651,475	569,650
特別利益合計	651,475	569,650
特別損失		
責任準備金繰入	591,321	539,630
震災関連費用	⁴ 80,000	-
特別損失合計	671,321	539,630
税引前中間純利益	1,181,940	1,315,268
法人税、住民税及び事業税	487,973	505,080
法人税等調整額	5,561	4,583
法人税等合計	482,412	509,663
中間純利益	699,528	805,604

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 6月 1日 至 平成23年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 6月 1日 至 平成24年11月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	980,000	980,000
当中間期変動額		
新株の発行	-	3,000,000
当中間期変動額合計	-	3,000,000
当中間期末残高	980,000	3,980,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	14,509	14,509
当中間期変動額		
新株の発行	-	3,000,000
当中間期変動額合計	-	3,000,000
当中間期末残高	14,509	3,014,509
資本剰余金合計		
当期首残高	14,509	14,509
当中間期変動額		
新株の発行	-	3,000,000
当中間期変動額合計	-	3,000,000
当中間期末残高	14,509	3,014,509
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	115,200	119,040
当中間期変動額		
剰余金の配当	3,840	3,840
当中間期変動額合計	3,840	3,840
当中間期末残高	119,040	122,880
その他利益剰余金		
受託事業基金積立金		
当期首残高	16,438,400	17,888,400
当中間期変動額		
受託事業基金の積立	1,450,000	1,350,000
当中間期変動額合計	1,450,000	1,350,000
当中間期末残高	17,888,400	19,238,400
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,500,169	1,438,655
当中間期変動額		
剰余金の配当	42,240	42,240
受託事業基金の積立	1,450,000	1,350,000
中間純利益	699,528	805,604

	前中間会計期間 (自 平成23年 6月 1日 至 平成23年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 6月 1日 至 平成24年11月30日)
当中間期変動額合計	792,711	586,635
当中間期末残高	707,458	852,019
利益剰余金合計		
当期首残高	18,053,769	19,446,095
当中間期変動額		
剰余金の配当	38,400	38,400
受託事業基金の積立	-	-
中間純利益	699,528	805,604
当中間期変動額合計	661,128	767,204
当中間期末残高	18,714,898	20,213,299
株主資本合計		
当期首残高	19,048,278	20,440,604
当中間期変動額		
新株の発行	-	6,000,000
剰余金の配当	38,400	38,400
中間純利益	699,528	805,604
当中間期変動額合計	661,128	6,767,204
当中間期末残高	19,709,407	27,207,808
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	11,133	23,789
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	228,140	44,191
当中間期変動額合計	228,140	44,191
当中間期末残高	217,006	20,401
純資産合計		
当期首残高	19,059,412	20,416,814
当中間期変動額		
新株の発行	-	6,000,000
剰余金の配当	38,400	38,400
中間純利益	699,528	805,604
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	228,140	44,191
当中間期変動額合計	432,988	6,811,396
当中間期末残高	19,492,400	27,228,210

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成24年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	1,012,831	1,005,274
人件費の支出	135,321	174,522
その他の営業支出	99,455	114,993
小計	778,054	715,757
利息及び配当金の受取額	493,877	481,963
受託事業基金受入	1,508,753	1,427,547
受託事業基金返還	-	1,298,232
その他の収入	964	15
その他の支出	80,000	-
法人税等の支払額	472,550	519,428
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,229,099	807,622
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	300,000	2,300,000
定期預金の解約による収入	300,000	300,000
有価証券の償還による収入	1,200,000	1,500,000
有形固定資産の取得による支出	218	-
無形固定資産の取得による支出	411	31
投資有価証券の取得による支出	3,203,060	1,455,864
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,003,690	1,955,895
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	5,977,724
配当金の支払額	38,408	38,404
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,408	5,939,320
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	187,000	4,791,047
現金及び現金同等物の期首残高	4,445,303	8,973,843
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,632,304	13,764,890

【重要な会計方針】

1. 有価証券（投資有価証券を含む）の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当中間会計期間の損益に計上しております。
2. デリバティブの評価方法
時価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当社は、法人税の改正に伴い、当中間会計期間より平成24年6月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、当中間会計期間においては、該当する資産の取得が無い場合、損益に与える影響はありません。
 - (2) 無形固定資産
ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法
4. 引当金の計上基準
 - (1) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を引当計上しております。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、内規に基づく自己都合退職による当中間会計期間末要支給額から中小企業退職金共済制度からの給付相当額を控除した金額を計上しております。また、執行役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給見積額を引当計上しております。
5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理方法
税込み方式によっております。
 - (2) 責任準備金
割賦販売法第35条の10に基づき、未経過収入手数料と営業収支差額のいずれが多い方の金額を責任準備金として計上しております。
なお、同条第2号により算出した金額（年間営業収支差額）が同条第1号により算出した金額（未経過収入手数料）を超過する額に相当する責任準備金の繰入額、戻入額については特別損益に計上することとしております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当中間会計期間 (平成24年11月30日)
	27,832千円	30,146千円

2 担保資産及び担保付債務

当中間期末現在該当する債務はありませんが、担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当中間会計期間 (平成24年11月30日)
長期預金	- 千円	2,000,000千円
投資有価証券	- "	2,500,000 "
計	- 千円	4,500,000千円

3 責任準備金

供託委託契約による収入手数料の未経過額(前受収益)にかかわる金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当中間会計期間 (平成24年11月30日)
	945,125千円	944,362千円

4 代位供託保証残高

互助会等に代わって法務局に供託することを保証している残高は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当中間会計期間 (平成24年11月30日)
	726,853,306千円	730,674,718千円

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)	当中間会計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
有形固定資産	983千円	2,313千円
無形固定資産	13,259 "	13,854 "
計	14,242千円	16,168千円

2 営業外収益のうち主なもの

	前中間会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)	当中間会計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
受取利息	470千円	2,266千円
有価証券利息	471,767 "	452,643 "
複合金融商品評価益	- "	122,603 "

3 営業外費用のうち主なもの

	前中間会計期間 (自 平成23年 6月 1日 至 平成23年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 6月 1日 至 平成24年11月30日)
複合金融商品評価損	42,132千円	- 千円
新株発行費	- 千円	22,275千円

4 震災関連費用

	前中間会計期間 (自 平成23年 6月 1日 至 平成23年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 6月 1日 至 平成24年11月30日)
(社) 全日本冠婚葬祭互助協会に対する負担金	80,000千円	- 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成23年 6月 1日 至 平成23年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間 株式(株)
発行済株式				
普通株式	96,000	-	-	96,000
合計	96,000	-	-	96,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 8月25日 定時株主総会	普通株式	38	利益剰余金	400	平成23年 5月31日	平成23年 8月25日

当中間会計期間(自 平成24年 6月 1日 至 平成24年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間 株式(株)
発行済株式				
普通株式	96,000	-	-	96,000
第一種優先株式	-	60,000	-	60,000
合計	96,000	60,000	-	156,000

(変動事由の概要)

第一種優先株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による新株発行 60,000 株

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 8月29日 定時株主総会	普通株式	38	利益剰余金	400	平成24年 5月31日	平成24年 8月29日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間会計期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 6月 1日 至 平成23年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 6月 1日 至 平成24年11月30日)
現金及び預金勘定	730,058千円	2,364,486千円
有価証券勘定	5,920,046千円	12,915,191千円
計	6,650,105千円	15,279,677千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 償還期限が1年以内となったため流動 資産に振替えた有価証券	600,000千円	600,000千円
現金及び現金同等物	1,417,800千円	914,786千円
現金及び現金同等物	4,632,304千円	13,764,890千円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及び差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2.参照)。

前事業年度(平成24年5月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時 価(千円)	差 額(千円)
(1) 現金及び預金	1,070,517	1,070,517	-
(2) 有価証券及び 投資有価証券			
満期保有目的の債券	47,953,281	48,921,568	968,287
その他有価証券	16,979,872	16,979,872	-
資 産 計	66,003,672	66,971,959	968,287

当中間会計期間(平成24年11月30日)

	中間貸借対照表計上額(千円)	時 価(千円)	差 額(千円)
(1) 現金及び預金	2,364,486	2,364,486	-
(2) 有価証券及び 投資有価証券			
満期保有目的の債券	48,182,190	49,611,470	1,429,279
その他有価証券	20,367,406	20,367,406	-
(3) 長期預金	2,000,000	2,015,253	15,253
資 産 計	72,914,083	74,358,616	1,444,533

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

株式は、取引所の価格、債券は、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値等で算出しています。また、公社債投資信託受益証券は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期預金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、取引金融機関から提示された価格によって複合金融商品全体を時価評価し、「(2) その他有価証券」に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)
(単位:千円)

区 分	前事業年度 (平成24年5月31日)	当中間会計期間 (平成24年11月30日)
受託事業基金	43,961,636	44,090,950

市場価格がなく、かつ将来のキャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年5月31日)

1.満期保有目的の債券

区 分	貸借対照表計上額(千円)	時 価(千円)	差 額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	41,882,049	43,932,514	2,050,465
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	6,071,232	4,989,054	1,082,178
合 計	47,953,281	48,921,568	968,287

2.その他有価証券

区 分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差 額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株 式	5,210	3,358	1,852
債 券	4,752,510	4,509,762	242,747
その他	-	-	-
小 計	4,757,720	4,513,120	244,599
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株 式	3,298	4,192	894
債 券	3,715,528	5,400,988	1,685,460
その他	-	-	-
小 計	3,718,826	5,405,181	1,686,355
合 計	8,476,546	9,918,302	1,441,755

当中間会計期間（平成24年11月30日）

1.満期保有目的の債券

区 分	中間貸借対照表計上額 (千円)	時 価(千円)	差 額(千円)
時価が中間貸借対照表計上額を 超えるもの	40,762,111	43,022,353	2,260,241
時価が中間貸借対照表計上額を 超えないもの	7,420,079	6,589,117	830,961
合 計	48,182,190	49,611,470	1,429,279

2.その他有価証券

区 分	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差 額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株 式	6,652	4,006	2,646
債 券	4,421,190	4,209,011	212,178
その他	-	-	-
小 計	4,427,842	4,213,018	214,824
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株 式	3,018	3,544	526
債 券	3,936,141	5,400,928	1,464,787
その他	-	-	-
小 計	3,939,159	5,404,473	1,465,313
合 計	8,367,001	9,617,491	1,250,489

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成24年5月31日)及び当中間会計期間(平成24年11月30日)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当社はデリバティブを組み込んだ複合金融商品を保有しており、注記事項「金融商品関係」及び「有価証券関係」のその他有価証券に含めております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社がないので、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成24年5月31日)

当社は本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

当中間会計期間(平成24年11月30日)

当社は本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、具体的な移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自平成23年6月1日至平成23年11月30日)及び

当中間会計期間(自平成24年6月1日至平成24年11月30日)

当社の事業は保証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自平成23年6月1日至平成23年11月30日)及び

当中間会計期間(自平成24年6月1日至平成24年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

保証事業の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に属する子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自平成23年6月1日至平成23年11月30日)及び

当中間会計期間(自平成24年6月1日至平成24年11月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間(自平成23年6月1日至平成23年11月30日)及び

当中間会計期間(自平成24年6月1日至平成24年11月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間(自平成23年6月1日至平成23年11月30日)及び

当中間会計期間(自平成24年6月1日至平成24年11月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当中間会計期間 (平成24年11月30日)
(1) 1 株当たり純資産額	212,675円	221,127円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	20,416,814	27,228,210
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	6,000,000
(うち優先株式払込金額)(千円)	-	6,000,000
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	20,416,814	21,228,210
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(千株)	96	96

	前中間会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)	当中間会計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
(2) 1 株当たり中間純利益金額	7,286円	8,391円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	699,528	805,604
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	699,528	805,604
普通株式の期中平均株式数(千株)	96	96

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第40期）（自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日）平成24年8月30日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成24年8月7日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号（募集によらない有価証券の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年9月4日 関東財務局長に提出。

訂正報告書（上記(2)臨時報告書の訂正報告）

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年 2月18日

互助会保証株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 北本幸仁
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 新島敏也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている互助会保証株式会社の平成24年6月1日から平成25年5月31日までの第41期事業年度の中間会計期間（平成24年6月1日から平成24年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、互助会保証株式会社の平成24年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成24年6月1日から平成24年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。